



## 極楽寺

廿口市町原1280番地

真言宗 上不見山と号し、寺伝によれば天平九年(七三七)行基菩薩当山頂の杉霊木をもって千手観世音を刻み、のち弘法大師開眼供養され寺の再興をはかられたと伝える。

本尊は千手観世音坐像

脇侍、不動明王、毘沙門天立像

本堂は、桁行三間、梁間三間、四方裳階付の方形造り、二重屋根は柿葺き、向拝は唐破風。

永禄5年(1562)再建。昭和42年広島県重要文化財に指

### 木造 不動明王立像

像高 98 cm 寄木造

岩の台座上に立っている。頭髪は車莎に結び、頭の頂には蓮華型を置いている。眼は玉眼で、口には牙をあらわして忿怒の相を表している。右手は腰に上げて剣を持ち、左手は垂れて条索を持つ。体軀は彩色しているが、湿気による変色の害が表れている。

光背は火焰光背で、鳥の頭を彫り出しているのは、その作成時代を推定する手がかりとなっている。

#### 光背

仏像の背後から輝く光明が後光、すなわち光背で、円光背、舟形光背、火焰光背などの形式がある。



### 木造 毘沙門天王立像

像高 101 cm 寄木造

邪鬼を踏んだ立像で、頭には宝冠を頂き、武装の姿である。

両肩にまとっている冑は両腕に獅噛み、右手は腰に上げて剣を持ち、

左手は胸高に上げて手のひらに宝塔を置く姿勢である。

腰以下の冑、下着、裳などのかさなり具合の重厚さは、江戸時代のものと考えさせる。

円光背は後世に修補したものと思われる。

#### 獅噛み

獅子の面で噛むようにして止める

## 木造 干手観音坐像

廿日市町重要文化財 昭和50年5月15日指定



像高 206cm 膝張 135cm 一木造

本像は真言宗極楽寺の本尊である。頭部には冠座を造って宝冠を頂かせたものであるが、今は宝冠がなくなっている。冠座の上には十面の化物があるが、その殆どは当初のものと思われ、内三面は後世に修補したものとみられる。額中央にある白毫は水晶で造っている。眼は木眼で簡素な刀法による彫りで、上から衆を見下ろす造りは素晴らしい。顔面ならびに胸部は巧みに木目を応用してシンメトリー(対称)にバランスをとった造りは、巧匠の作とみられる。合掌している両手は元のものであり、その風化の状態は本像がいかにか年代を経ているかを示しているものである。その下の印を結ぶ両手は後世に修補したことが、取り替えたと思われる印を結んだ手が残材として残っていることでわかる。法衣は通肩という着方であって、その左肩に表れる肩衣には、翻波文という彫り技を用いていることは、この像の作成の時代を位置づける基準点となっている。左右両方に出ている干手の中には、修補したものもあるが、よく当初のものを残している。山岳頂上に祀られているためか、当初の姿をよく残しており、彫造上貴重な文化財と考えられる。両眼から顎にかけてみられる線は、木目のシンメトリーの割れを防いだ漆類の注入でできたものであり、後世「涙流しの観音」といわれているという。頭光の円光背は後世に修補したものとみられる。貴重な平安時代中期の彫成とみられ、安芸路には珍しい文化財である。



右顔



耳朶



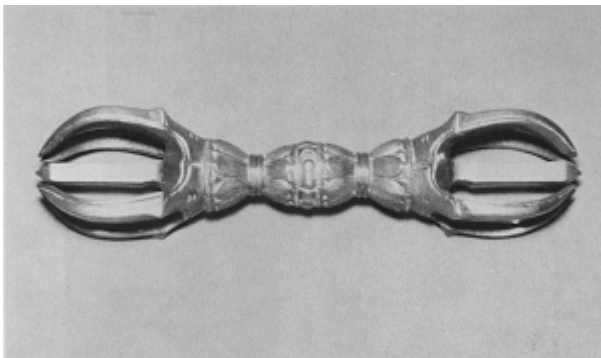
合掌手

### 十一面

頭上に10または11の化仏をもったもので、これは十一種の威力をあらわしたものだ。

### 印像

仏像の手をのばしあるいは曲げ、また指をさまざまな形に結び、その動きによってそれぞれの仏像の持つ内面的な意志をあらわしている。



## 金銅 五鈷杵

長さ 13.5 cm

金剛杵は密教法具の一つである。月の兎が餅をつく杵の形に似たもので、五鈷杵は中央の把の両端に五つの鈷(刃)がつくものである。金剛のような堅固な利器で、凡夫がもつ心の煩惱を打ちくだき、仏心を表わすための助けとする法具といわれている。この五鈷杵は中央の把部に鬼目とよばれる球状の突起を四面につけ、これを中心に、八葉の蓮弁帯を鼓状に対象的に配している。そして蓮弁は三条の紐によって締められている。いわゆる鬼目五鈷杵である。鬼目、蓮弁の彫り方、鈷の張りの強さからみて、鎌倉時代の作と思われる。

## 木造 弘法大師坐像

像高 52 cm 膝張 46cm

極楽寺奥の院の本尊で、曲糸という腰掛に坐している。眼は玉眼に造っていて、法衣を着ている。右手は胸に上げて五鈷杵を持ち、左手は左膝上に置き、数珠を持っている姿である。両肩や膝部は寄木で、顔面はお面がたちに割って玉眼を入れる手法がわかる。顔面など下地に和紙を貼り、胡粉を塗って着色している。持ち物の五鈷の彫りも鋭く、室町期を思わす形であるが、全体としてのいたみがはげしく残念である。



### 膝張

仏像があぐらを組んで坐ったときの両膝頭の間をいう。

表面



裏面



## 木製板 半肉彫虚空蔵菩薩像

廿日市町重要文化財

昭和 59 年 2 月 24 日指定

外縁縦 77.4 cm 横 45 cm 内法縦 72.8 cm 横 39.1 cm

木製板半肉彫成

極楽寺求聞持堂の本尊である。黒漆ぬりの枠に板をはり、その板の中央に円形に囲まれた蓮華座の上に坐す虚空蔵菩薩の像を彫りだしている。板の下地は漆をぬり、その上に金を張り付けて仕上げている。像は宝冠をいただき、左手は胸にあげて持物を握る。右手は右膝まで垂らしている。頭光、身光は共に円光背に作っている。蓮華座は開いた蓮華花に彫り、その彫り方によって製作年代がわかる。肉身は彩色していて、金色の法衣よりきわだたせて見せている。他にあまり類例をみない鏡面線刻彫の像を思わす造像品である。

この像の板裏面には中央に

タラーク

① 奉造立芸国上不見山極楽寺求聞持堂本尊 小野寺 / 大願主 / 法印祐宗

その右側にはこの像を奉納した奉加衆の名を刻み、左側には願いや、造立した作者の名、また造立年月日を刻している。

形態の上からも彫成した時代の明確性からも、極楽寺との関係や、造立の次第、僧族と一般庶民の入間関係を知ることのできる貴重な資料である。

この彫成は背面の陰刻銘に「干時文禄五丙申曆二月吉祥日」(改慶長元年 1596)とある。

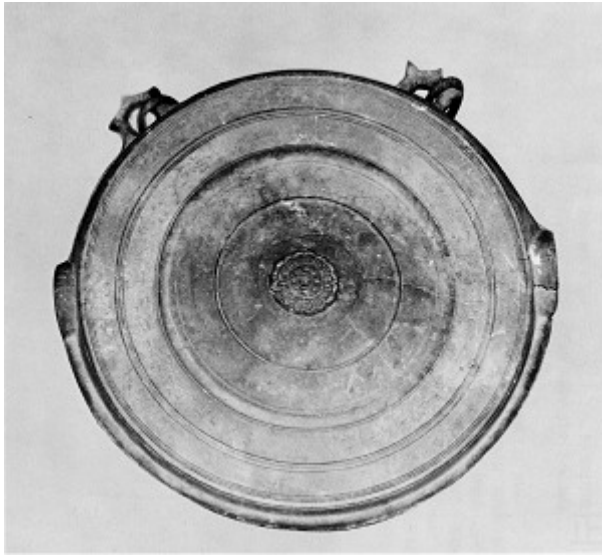
この板半肉彫像は彫成技法よりみて、作成年代に疑う点はみられない。

こう考えるとこの虚空蔵半肉彫像は県指定重要文化財に並ぶ遺品とみられる。

① 

### 奉加衆

神仏などに財物を寄附した入々。



## 銅製 鱧口

広島県重要文化財 昭和42年5月8日指定

直径45cm

胴部の中心には複弁蓮華の撞座を鑄出している。これを中心に四段の円帯を鑄出し、上部の懸環を支える二個の突起は、先端を剣先に表わしている。外縁より二段めの円帯の内側に「奉施入鱧口芸州佐西郡極楽寺常住」「明応二年癸丑五目朔日本願明賢大工久信敬白」の刻名がある。中心より外に二段めの円帯は幅広く、しかも子持帯となっていて、さらに鱧口口縁の両膳の突出が少ないのは、この製作年次を裏づける形態である。均こうのとれた優れた作品である。

明応2年は西暦1493年。

## 銅製 梵鐘

廿日市町重要文化財 昭和50年1月15日指定

総高99cm 口径内側48.8cm 外側63cm  
龍頭高17.5cm 笠部高2cm 撞座高17.5cm  
銅鑄製

龍頭は外向相対してその頂に宝珠をのせている。龍頭面は額と鼻が突出するように作っている。笠の部が非常に低いのが特徴になっている。四方の乳の間には、縦横4個ずつ16個の突起乳を鑄出している。乳はほぼ円形でつぼみ状の蓮華を形どっている。四方の池の間には各々銘文を陰刻している。中帯を広くとり草の間が消失している。中帯上段には鈍角な菱形を上向きにし、剣先のように描き、それを取りまくように左右対象に唐草模様を縦に配し、下を半円形にしてその中にまた唐草の文様を縦形に左右に配している。その文様を上段に9個ずつ、4つの間に配している。

中帯下段には、各間に左右対象でない唐草文を配している。各間の唐草文はそれぞれ微妙な違いを示している。

銘文は

或夜不思当山之鐘被賊奪放諸行無常之響絶  
明応五年丙辰之夏六月十八日  
願主明源住持家久大工久信  
大檀那藤原朝臣掃部頭宗親

と、旧鐘にあつた銘を付し、さらに再造については

当時住持秀恵謹記  
維時延宝六年戊午三円吉口  
施主佐徳郡廿日市 宮屋長右衛門易直  
治師同所 山田次右衛門藤原貞栄

の銘文により作製年月日、施主、治工の名が知れる。山田次右衛門藤原貞栄は山田家十八代の鑄工で、庄屋宿送り役も兼ね、活発な鑄造活動を展開しており、この人あたりが山田家全盛の時代である。

